

平成 31 (2019) 年 第 2 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 31 年 2 月 25 日 (月) 13 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町公民館 第 3 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、十時委員、山之内委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 水本次長、貞松指導主事、落合次長補佐、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 31 (2019) 年 第 1 回定例教育委員会 (1/29)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 2 号 佐々町立小・中学校管理規則の一部改正について
議案第 8 号 佐々町幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱の一部改正について
- 9 報告事項
 - (1) 平成 30 年度長崎県教育委員会表彰について
 - (2) 学校の危機管理マニュアルの指針の策定について
 - (3) 平成 30 年度体力テスト結果について
 - (4) 登下校の安全確保について
 - (5) 2019 ジョギングフェスティバル in さぎについて
 - (6) 時計塔の設置について
 - (7) 名義後援について
 - (8) 準要保護の 2 月認定について
 - (9) 行事関係報告について
 - (10) その他
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 31 年 3 月 26 日 (火) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、平成31年第2回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹委員にお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「平成31年第1回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1) 教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2) 町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○確実な引継ぎを 1月に入ってから引き継ぎについては、何度か校長会等でも指導してきたわけですが、校務分掌等の円滑な引き継ぎをということで、2月は非常に学校は忙しい状況にあります。資料を確実に整理して引き継ぐ指導を職員にするようにという話をしました。 引き継ぎの中で、配慮を要する子どもの引き継ぎ、いろんな配慮があると思えますけれども、校内、そして進学先、進級先への引き継ぎを確実にを行うようにという話をしました。引き継ぎシートというものがありますので、それを活用するようにという話もしました。 ○体罰調査 毎年度、体罰調査を保護者に対してやっているわけですが、本年度もその取りまとめの時期になるということで、厳正そして的確な対応を、そして報告をとという話をしました。

【気になっていること】

○学校保健統計

学校保健統計が公表されました。全国の傾向、長崎県の傾向ですけれども、「平均身長過去最高」ということで、体格的にはよくなったということだと思っています。ただ、視力については0.3未満の中学生が非常に多いということです。

○LGBT

これも新聞記事ですけれども、LGBT、いわゆる性的少数者が11人に1人という割合でいらっしゃるというような記事が載っていました。現在のところ、町内の小・中学校でLGBTに関わるることについて取り上げられたことはありませんけれども、ただ、そういう傾向を持った子どもたちがいるかもしれないということを十分心しておくようにという話をしました。

○性教育

「学校の性教育役に立たず」という記事が載っていましたが、あくまでも学校でやる性教育というのは、男女の尊重とか理性の教育に重点を置いた指導を重ねてほしいという話をしました。

○中教審答申

これもずっと以前から報道等でなされているところですが、中教審のほうから、在校等時間の超過が月45時間、年間360時間以内と定めた文科省指針が示されるということです。変形労働時間、教職員の場合は夏休みに休みをとって、年間を通して360時間を守るようにという改革が進んでいくものだろうと思っています。

○教職員の不祥事

「県迷惑防止条例違反容疑で中学校教諭解雇」という事案がありました。また、最近では、小学校教諭が生徒を被害者とする不祥事も報道されたところです。

また、教職員のいじめ、「担任暴言で精神的苦痛」というような記事も載っていました。

教職員がいじめるということ自体あってはならないことですが、気になることとして、教職員が軽い冗談のつもりで子どもを揶揄するといいますが、冗談半分という形でうけねらい的な言葉を言ったことが子どもを傷つけることがあるのではないかと、そういう事案が日常的にあるのではないかと、そういう指導を徹底してほしいという話をしました。

○千葉・小4死亡

千葉の小4死亡ということで、虐待の事案でございます。この事案については、かなり長期間にわたり報道され、現在も報道されているところですが、本当に救えた命ではなかったかということ、それと同時に、校長として、また、教頭として、児童相談所の所長、また、当該校の校長になったときにどう対応するかということをも十分考えてほしいという話をしました。当然、我々、教育委員会としても、こういう事案が起こったときにどうすべきかということもしっかり考えていく必要があると思っています。

○児童虐待緊急対策

この時点では、文科省が1カ月以内に全国の小・中学校、教育委員会を対象に、

教育長	<p>虐待が疑われるケースの点検を行うことになったと書いてありますけれども、先日、文科省のほうから調査が来ています。2月中、学校に来ていない児童・生徒について、その安否確認をきちんと行う旨の通知と調査が来たところです。現在、その取りまとめ中です。</p> <p>私のほうからの報告は以上です。何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
事務局	<p>8 案件 議案第2号 佐々町立小・中学校管理規則の一部改正について (資料により説明)</p>
教育長	<p>前回の定例教育委員会で改正の趣旨等についてはご説明をしたところでございますけれども、何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第8号 佐々町幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>(3)の長時間加算アと(4)の長時間加算イというのは、平日と休日の差ということですか。</p>
事務局	<p>(3)の長時間加算アですが、(1)の③長期休業期間で利用時間8時間未満の場合、基本額が400円になります。ここはくわしく記載がなっていないのですが、8時間未満の場合で、4時間以内の場合は基本額だけなので400円です。それが5時間台の場合は100円加算で500円、6時間台の場合は200円加算で600円、7時間台の場合は300円加算で700円になります。下のところのイのほうは、加算額が増えて9時間台になると900円から950円に、10時間台は1,000円から1,100円、11時間以上は1,100円から1,250円に変わっています。</p> <p>しかし、前の部分のアの部分まで加算を増やすと、逆転現象で7時間のときに加算が450円で850円になってしまいます。</p> <p>7時間台が850円になると、8時間の時より多くなってしまうので、そこを是正するために分けた形での要綱改正となっています。</p>
教育委員	<p>理解しました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>それでは、ほかにこの件についてご質問ございませんか。なければ、ご承認ということでよろしいでしょうか。</p>

	(「異議なし」の声あり)
事務局	<p>9 報告事項</p> <p>(1) 平成30年度長崎県教育委員会表彰について、 (資料により説明)</p>
教育委員	優良卒業児童生徒というのはどういう人なんですか。
教育長	県のほうから推薦依頼が各学校に来ます。その中で、表彰に該当するという児童生徒を推薦する流れになっています。
教育長	(2) 学校の危機管理マニュアルの指針の策定について (資料により説明)
教育委員	これは口石小学校だけですけれど、いずれ佐々小学校、佐々中学校にもこういうふうに上がってくるわけでしょうか。
教育長	現在、平成28年9月改訂版ということで3校ともございます。平成28年9月に弾道ミサイル対応を加えました。おおよそは後からご覧いただければと思いますけど、流れ図を作成し、各学校はマニュアルを作っているところです。
教育委員	これはシンプルでわかりやすいですね。
教育長	そうです。
教育委員	このような形のものを早くしたほうが、めくるものよりもスムーズに理解できるので、各学校もこういう形でまとめられたらいいんじゃないかなと思います。
教育長	逆に言って、こうしていいように指針をつくったという発想です。今までは、教育委員会版と学校版がほぼ同じ内容です。今後は、学校版は指針に則って作ったという整理になります。そういう形で何かがあって継ぎ足す場合は、学校はこれを作っていくということです。
教育委員	教育委員会の指針もわかりやすいし、口石小学校のものもわかりやすいので、残り2つの学校もこういう形態のものをまとめられたらいいんじゃないかと。それがあるのはわかります。
教育長	基本的に一緒です。中身は流れ図の形で書いてあります。私が危惧したのは、学校のマニュアルと教育委員会のマニュアルがダブっているということです。今、ダブルスタンダードということで、こっちをとるのか、こっちをとるのか、各学校は混乱します。だから、各学校はこれでいくと。でも、教育委員会はこれは廃止して、

教育長	基本的な大綱をこの指針で示すという形に変えていこうということです。
教育委員	小学校・中学校が示していただいているのはわかりますけど、これはシンプル版です。 でも、それは、何ページかあるんじゃないですか。
教育長	何ページかあります。
教育委員	これは1枚限りでしょう。
教育長	口石小学校の不審者が校内に侵入した場合の対応図を1ページだけ抜き取っています。
教育委員	1ページだけ抜き取っているわけですね。
教育長	はい。
教育委員	なるほど。わかりました。
教育長	これが例えば、殺人予告であったり、弾道ミサイルであったり、この1枚ではおさまり切れません。事案によって作ってあります。食中毒発生とかもあります。。
教育委員	わかりました。
教育委員	これは例えば、不審者に対しての例示ということで、ここにいろいろ例示が、気象災害による対応という欄と、それぞれについてこういうものが図式化をされているということですか。
教育長	はい。
教育委員	各学校で作成されるのですね。
教育委員	不審者用のページだけを抜き出したわけです。
教育長	そうです。ちなみに、口石小学校の例ですけれども、登下校中の交通事故の場合、校内における事件の場合、非行の場合等々、ずっと20項目ぐらいについて流れ図を書いています。
教育委員	わかりました。

教育長	よろしいでしょうか。それでは、もしお気づきがありましたら、次回の定例教育委員会の際、また、直接お電話でも結構ですので、お尋ねいただければと思います。
事務局	(3) 平成30年度体力テスト結果について (資料により説明)
教育長	平均点だけで見ると非常に難しいところがありますけれども、体力の格差、二極化等々も考えていかなければならないだろうと思っています。 今年度、小学校も体力テストの個票については予算化しようと考えていますよね。
事務局	はい。
教育長	学校だけというよりも、少し柔軟を自分の家でもやるということです。それに必要な個票、体力テストの結果の個人別の成績評価を電算処理して個別に渡すようなシステムを作ろうと思っています。
事務局	(4) 登下校の安全確保について (口頭で説明)
教育委員	これはいつまで、どういう形で対応されるのですか。
事務局	校長会のほうでも当分の間、今の対応でいこうと話しています。警察の指示といいましょうか、警察の状況も見ながらまた決めていかなければと思っていますけど、当分の間は先ほどの対応でいくということです。
事務局	(5) 2019ジョギングフェスティバルinさざについて (資料により説明)
事務局	(6) 時計塔の設置について (資料により説明)
事務局	(7) 名義後援について 申請がなかったため取り下げ。
事務局	(8) 準要保護の認定について 2月分4件、平成31年度分120件分について報告。
事務局	(9) 行事関係報告について 主な教育委員会行事の2月実績および3月予定について報告。

(14時10分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成31年2月25日

教育長 黒川 雅彦

委員 山之内 英樹